

供託手続関係

供託有価証券取引における 日本銀行代理店の集約のお知らせ

奈良地方法務局供託課

奈良地方法務局供託課において**供託有価証券取引のみ**、供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

なお、**供託金及び振替国債**については、今までどおり日本銀行奈良代理店で行いますのでご注意ください。

現行の取扱店：日本銀行奈良代理店
(南都銀行本店営業部)

取扱店変更日：**令和7年7月7日(月)**

新たな取扱店：**日本銀行大阪支店(有価証券のみ)**
(大阪市北区中之島2-1-45)

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行奈良代理店(南都銀行本店営業部)において供託有価証券納付手続を行うことはできません。

✓ 供託有価証券の取引については、奈良地方法務局供託課で申請を行った後、有価証券を日本銀行大阪支店に行かずに、**郵送することができます。**

ご不明な点は、お問い合わせください。

奈良地方法務局供託課

電話：0742-23-5456